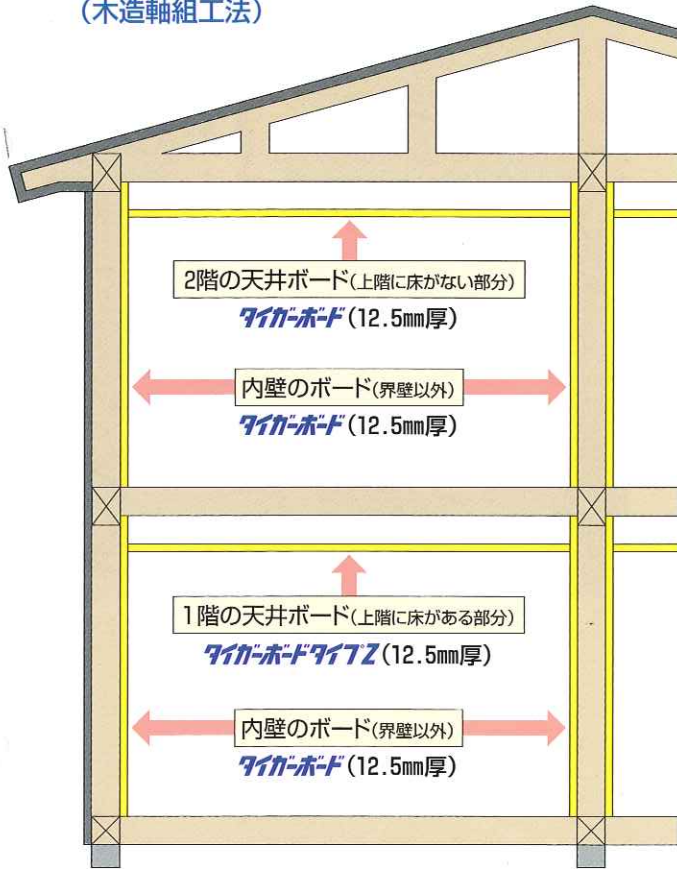


耐火性能（省令準耐火構造）と火災保険料について

耐火性能が高い建物では、火災保険料が安くなります！

- ・木造住宅の内装で、壁や天井に12.5mmのタイガーボードなどを使用することで、住宅金融支援機構が定めた省令準耐火構造の住宅〈省令準耐火建築物〉となります。
- ・耐火建築物や準耐火建築物と同等の構造区分で保険料を大幅に安くすることが可能です。

■ 住宅金融支援機構の省令準耐火構造の仕様例（木造軸組工法）



上記の各部位およびその他部位の細かな仕様は、「木造住宅工事仕様書」（平成22年版）をご確認ください。

省令準耐火構造の仕様について

平成21年に（独）住宅金融支援機構により、木造軸組工法の省令準耐火建築物の仕様が決められ、いずれの工務店でも省令準耐火構造の建築物を建てることになりました。

※木造軸組工法は、平成19年に（社）日本木造住宅産業協会が省令準耐火建築物の認定を取得し、会員のみが建築できるようになりました。
 ※木造枠組壁工法については、昭和57年に省令簡易耐火構造として運用が開始され、省令準耐火構造に改名されています。

■ 火災保険料を決める構造3区分

平成22年に保険料を決める構造区分が変更され省令準耐火建築物が耐火建築物と同等の「T構造」となりました。

保険料	構造区分	該当する建物の種類
安い	M構造 耐火性：高	・ 下記の『共同住宅』 ・ コンクリート造建物、コンクリートブロック造建物、レンガ造建物、石造建物 ・ 耐火建築物の『共同住宅』
	T構造	・ 下記いずれかに該当する建物 ・ コンクリート造建物、コンクリートブロック造建物、レンガ造建物、石造建物、鉄骨造建物（外壁は問わない） ・ 耐火建築物 ・ 準耐火建築物 ・ 省令準耐火建築物
高い	H構造 耐火性：低	・ M構造およびT構造に該当しない建物 ・ 木造建物、土蔵造建物、その他

M：マンション、T：耐火、H：非耐火

火災保険料の例（参考）

■ 東京都に2,500万円で新築住宅を建て、20年で一括払いとした場合の火災保険料について

一般の木造住宅（H構造）

保険料 **425,000円**

省令準耐火構造の住宅（T構造）

省令準耐火構造の住宅とすると

184,000円

火災保険料が **57%ダウン!**

※保険料は、地域や保険会社によって異なりますので、詳細は保険会社等にご確認ください。



YOSHINO
安全で快適な住空間を創る **吉野石膏**